

平成26年度 日吉台学区市街灯要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
1	継	<p>市街灯の設置について</p> <p>日吉台4丁目28-16、上条宅東側市道「高橋北22L1」の電柱に街灯の設置要望を行います。市道西側は、山になっており、夜になると、極端に暗く、防犯上、交通安全上、危険な場所となっています。夜の歩行に不安をもっている住民も多く、自衛上、個人的にセンサー灯を設置されている家庭もあります。</p> <p>この街灯設置要望は、平成24年10月に当時の自治会長名で設置要望されていますが、上条宅南側市道の電柱「高橋北22L2」にはすでに街灯が設置されており、「高橋北22L1」と「高橋北22L2」の距離が近いところにあり、設置基準に合わないとして、この時は、却下されています。</p> <p>しかし、両電柱は、距離的には、近くにあるが、街灯のある電柱は、「上条宅」の家屋の南側にあつて、街灯の光は、上条宅の家屋や敷地えん堤の陰になって東側の市道の電柱や市道には届いていないのが実情であります。市の規定では、設置基準に満たないことは十分承知しておりますが、現状を考慮いただき街灯の設置をお願いしたいと考えます。</p>	道路管理課	<p>要望場所は、一定間隔で市街灯が設置されており、必要最低限の照度は確保されていると判断しましたので現状でご了解ください。</p> <p>既設の市街灯21-257について、器具設置方向をT字路方向に向けて、かつ先行してLED器具に取替えさせていただきます。</p>	No.1 (地図及び写真)

平成26年度 日吉台学区市街灯要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
1	新	<p>市街灯の設置について</p> <p>日吉台三丁目25-15安田宅と25-16三日月宅の電柱（東高橋15西2・日吉台北15L2）に市街灯の設置をお願いします。</p> <p>当該地は企業局日吉台第二加圧ポンプ場日吉台配水場の高擁壁の前にあり大変薄暗く防犯上からも市街灯の設置をお願いします。</p>	道路管理課	<p>要望場所は、一定間隔で市街灯が設置されており、必要最低限の照度は確保されていると判断しましたので現状でご了解ください。</p> <p>既設の市街灯、21-132と21-133の器具が老朽化しておりましたので、LED器具に取替え致します。</p>	No.1
2					
3					

平成 26 年度 日吉台学区カーブミラー要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面
1	新	<p>カーブミラーの設置について</p> <p>「ふれあい南通」は国道 161 号から日吉台団地に入ってくる車両が多く、「いしずみの家共同作業所」横の市道から「ふれあい南通」に出る当該 T 字路では、たびたび事故も起こる大変危険な箇所である。</p> <p>現状では見通しが悪く出会い頭の事故も起こりうることから、当該箇所にカーブミラーの設置を是非ともお願いします。</p>	道路管理課	<p>視距が確保されていますので、現状でご了承ください。</p> <p>徐行、もしくは一旦停止のうえご通行ください。</p>	No.1
2	新	<p>カーブミラーの設置について</p> <p>日吉台 1 丁目 1-1 の遠藤宅前と日吉台消防分団詰所間の道路と中央通との T 字路において、南進して来る車両が、その T 字路を右折する際に、大変見にくいため、危険な状況にある。このため日吉台 1 丁目 1-1 の遠藤宅前にカーブミラーを設置していただくようお願いします。</p>	道路管理課	<p>視距が確保されていますので、現状でご了承ください。</p> <p>徐行、もしくは一旦停止のうえご通行ください。</p>	No.2

自治会名 日吉台一丁目南自治会